

高専におけるクラス経営・生活指導ワークブック

高等専門機関である高等専門学校使命の中核には、教育があります。研究・地域貢献・国際交流など欠かせないものは他にも少なくありませんが、それらはすべて、学生をどう育むかという点に集約されます。

学生を育むことが、高専教員の原点なのです。

本サポートブックの目的は、クラス経営・生活指導の面から、高専教員の原点の再確認に資することです。個人での活用も可能ですが、数名のグループで意見交換をしながら設問に回答することで、その効果が増大することが期待されます。

各 Q についてはグループワークをとおして考えてみましょう。各 Q に設けた欄は、グループで出た意見を記してください。その後の欄には、それら意見を今後の教員生活にどう生かすのかをまとめるとよいでしょう

本サポートブックの利用は、独立行政法人高等専門学校機構内において自由です。一部を加工・編集しての利用もかまいません。上述の目的のための活用については、制限を設けません。

ただし、本サポートブックの一部または全部の利用に際しては、次の連絡先までご連絡ください。

【連絡先】

ご連絡は、メール・電話・郵送のいずれでもかまいませんが、可能であればメールでお願いします。利用方法（学校名、利用に関する責任者・目的・対象・人数）を、お知らせください。

本サポートブックおよび活用の改善に生かすため、ご利用後にご意見をお寄せくださるようお願いすることがあります。

阿南工業高等専門学校 一般教科教授 坪井泰士（つぼいたいじ）

メール：tsuboi@anan-nct.ac.jp

電話：0884-23-7140

郵送：〒774-0017 徳島県阿南市見能林町青木 265

阿南工業高等専門学校 坪井泰士 宛

I 学生を知る

育むためには、学生のことをできるだけ知る必要があります。学生がどのような状態にあり、何を求めているのかを知ることから教育は始まります。

高等専門学校5年間は、人間が様々な面で急速に成長する多感な時期とも重なります。例えば、高等教育機関である高等専門学校を卒業した学生の多くは、ただちに社会人として自立を求められます。大学に編入学した場合でも、その自立が少し猶予されるだけです。

すなわち、高等専門学校は社会性を確立する場でもあるのです。時として、学校という社会に関心を抱けない、また、社会のルールを遵守できない、友人との適切な関係を構築できない学生たちを支えるためには、まず、学生のことをよく知ることから始めましょう。

Q1 学生の何を知るとよいでしょうか？

また、その情報はどこから得られますか？

知っておきたい情報の例

- ①名前と顔の一致
- ②友人関係
- ③出身中学
- ④所属クラブ、活動状況
- ⑤性格
- ⑥指導歴
- ⑦成績、学習態度
- ⑧住所
- ⑨家族構成
- ⑩保護者の教育方針
- ⑪通学手段

情報の入手先の例

- ①身上報告書
- ②前の担任教員、クラブ顧問教員
- ③学生本人
- ④他の学生
- ⑤入学時の性格検査等
- ⑥ソシオグラム

※入手については、積極的であるべき。

ただし、学生からの入手については、誤解を生じないように自然な聞き取りを主に。

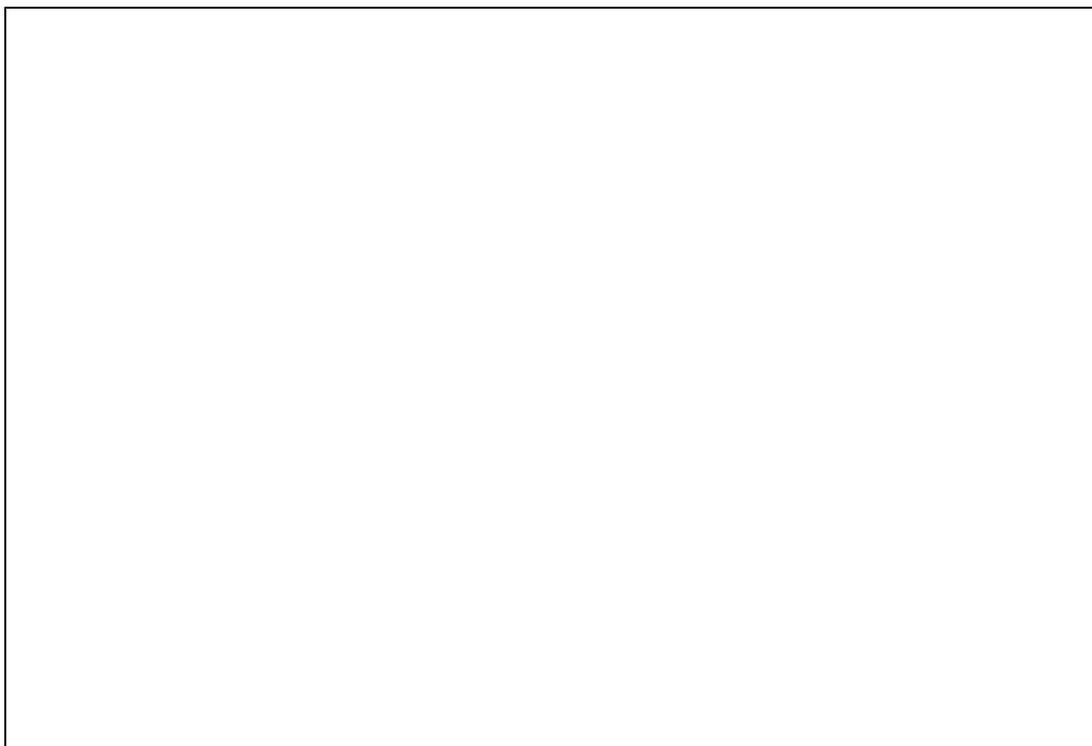
学生間の関係を把握する方法として、ソシオグラムがあります。ソシオグラムとは、ソシオメトリックテスト結果を図示したものです。

まずは、調査対象集団（クラスなど）に対し、好意を抱いている成員（選択）と好意を抱けない成員（排斥）を質問紙で問います。その回答による選択と排斥を、図示します。

これらから、対象集団の中にどのようなグループがあるのか、グループ内の関係はどのようなか、グループのリーダーは誰か、孤立している成員は誰かなどが分かるとされています。また、矛盾（片方が選択しているのに、他方は排斥している）場合には、上下関係やいじめが懸念される可能性があるかも知れません。

ただ、この方法は、人間関係把握という目的が学生にも明らかであることから、正しい回答が得られない可能性があります。取り繕った回答の混入もあるでしょう。また、回答と分析が煩雑であることから、何度も繰り返すことも困難です。1年生の途中段階での実施が、最も効果を発揮する時期かも知れません。回答の正確性もある程度期待できますし、慣れてきたクラス内で人間関係の問題が発生しやすい時期などに利用してみてもどうでしょうか。

【あなたがとくに活用しようとする情報と、その入手方法を整理しましょう】



学生は日々成長し、学生の関係も変化し続けます。学生をよく知るためには、学生本人やその友人学生から、直接、情報を得ることがより望ましい方法です。

一方、学生にとって、教員は相談しやすい相手ではないようです。指導される相手として、いわゆる煙たい存在として教員は見られがちです。その教員が、学生から情報を受け取るには、信頼関係の構築が不可欠です。

Q2 学生から信頼される条件とは何でしょう？

どのような教員が、相談相手として信頼されるのでしょうか？

学生の成長を大切に思っていることを伝えられる。

- ① Q1 の学生に関する情報を、日常の関係での声かけに用いる。
- ② クラブ、清掃などで、学生と積極的に関わる。
- ③ 授業の開始前、終了後の休み時間を教室に在室し、学生と話す。
- ④ 休み時間に教室等を訪れ、学生と朝食をともにする。
- ⑤ オフィスタ임을積極的に活用し、希望学生を中心に補講する。
- ⑥ 真摯な学生意見に耳を傾け、授業改善を継続する。
- ⑦ 教員としての信念を、時折、学生に伝える機会をもつ。

学生を一人の人間として尊重する。

- ① 問題行動について指導する際、人間性を否定しない。
- ② 授業で誤答があっても、蔑視した発言をしない
- ③ 相談事については、真摯に対応する。やむを得ず対応できない場合には、その理由を説明し、相談できる時間を確約する。
- ④ 約束を守る。
- ⑤ できることとできないことを明示する。
- ⑥ できないことについても、解決策をともに考える。

【あなたがとくに重視する条件と、教員像を整理しましょう】

一定の信頼を得れば、学生からの相談により支援に活用できる情報が得られる可能性が高まります。ただ、前提として、教員は相談しやすい話し相手であるということを忘れず、話しやすい状況を整えなくてはなりません。

Q3 どのように問えば、学生は話しやすくなるでしょうか？

また、どのような相談ツールやスタイルが効果的でしょうか？

学生への問いかけ

- ①緊急性の高い場合を除き、穏やかにこやかに問う。
- ②学生の回答をせかさない。
- ③相談学生個人の意見でなく、クラスや他の学生はどう思っているだろうと問う。

相談ツールとスタイル

- ①メールによる相談
- ②定期的に全員と個別懇談し、懸念される場合には学生の意向を尊重しつつ、相談を約束する。

※学生との相談は個別であることが基本。相談がうまくいかない場合などには、第三者等からセクシャルハラスメント、パワーハラスメントと誤解される場合がある。。相談のプライバシーを守りつつ、できるだけオープンな場所で懇談を実施する。相談室では、相談者の姿は入り口から見えない位置に配置し、教員はその身体の一部もしくは全部が見えるように配置する。また、相談記録を必ず記録する。相談に至る経緯から始まり、相談過程を時系列で記す。キーになる発言については、相談者である学生と教員自身の双方の言葉を、原文そのままに記録する。

【あなたがとくに効果的である思う問いかけと、相談ツール・スタイルを整理しましょう】

II 保護者とつながる

学生を育むには、保護者との協力が不可欠です。

学生が学校で過ごす時間は一日のうちで三分の一程度と短くありませんが、家族と過ごしてきた時間には及びません。この年齢で保護者と十分な会話をしている学生は少ないかも知れませんが、親権者である保護者との連携なくして学生の教育はうまくいくはずはありません。

問題行動時など、学生は時として自分に都合のよい情報を保護者に告げます。当事者である学生は、相手の視点に立つことは困難です。嘘をつくつもりはなくても、結果として自分に都合のよい考え方をしてしまうことがあります。保護者は、自分の子供である学生の言葉を信じようとします。それは自然なことではありますが、時に一方向的な理解、主観的な理解となりかねません。

保護者の誤解を予防し、学校の教育への協力意識を高めてもらうためには、問題行動発生以前の信頼関係確立が必要です。そのためには、平素から保護者に教育の指針・現状・課題等を伝え、共有しておくべきです。そこでは、教員の取り組みを伝え、その努力についても理解してもらいたいものです。

Q4 保護者懇談会で、保護者に伝えるべき情報は何でしょうか？

保護者が知りたいことは、何なのでしょう？

保護者に伝えるべき情報

①交友関係（仲のよい友人）

※いじめを懸念する保護者は多い。

②成績の推移、補講等の体制と参加状況と進路変更に関する情報

※原級留置および転科・転校の情報は、求められた時に提示できるように準備

③学生との面談内容

④進路状況（就業内容と社会的評価・安定度）

※保護者が知りたいのは、自分の知らない学校生活での様子。

保護者の希望は、安全で楽しい学校生活と、期待する進路が中心である。

【あなたが保護者懇談で特に留意しようと思うことを整理しましょう】

問題行動時など、その概要と学校の指導方針などを、保護者に必ず伝えなくてはなりません。その情報は、保護者にとって喜ばしいものではありません。学校の方針に納得し、協力して学生の教育にあたらうと保護者に思ってもらうには、保護者との信頼関係の確立が前提となります。

それでもなお、好ましくない情報を伝えるときには、配慮があるほうがよいでしょう。

Q5 好ましくない情報を保護者に伝える際、どのような配慮があるとよいでしょうか？

保護者への配慮

- ①情報が好ましくないものであればあるほど、直接、面談して伝達
※電話やメールでは、誤解や不信を招きやすい。
- ②情報が好ましくないものであればあるほど、複数で、面談
※担任、主任、学生相談室、学生・寮管轄それぞれの役割分担が必要。
担任は、学生を支えることを第一に。言い分にも理解を示しつつ、今後、どうあればよいかを！
主任は、担任による教育を科としてどう支えて来て、今後どう支えるかを！
学生・寮管轄は、好ましくない情報を含めて客観的な情報を、今後の学校としての懲戒とそれを含めた長期的指導体制を！
- ③よい情報とともに
※日頃の言動など、Q4と同様に伝える必要がある。
- ④信頼されないときの対応も準備
※懲戒指導が重く受け入れがたい場合、問題行動学生が事実を認めない場合など、学校の方針に保護者が理解を示さない場合あり。

※保護者が知りたいのは、自分の知らない学校生活での様子。

保護者の希望は、安全で楽しい学校生活と、期待する進路が中心である。

【あなたが好ましくない情報を保護者に伝える際、特に留意しようと思うことを整理しましょう】

残念なことに、保護者と意見が食い違うこともあります。学校の教育方針が理解されないこと、あるいは、誤解を受けることもないとは言えません。子供である学生が不当な扱いを受けていると感じた時などに感情的になることは、保護者の視点に立てば十分に理解できます。学生は、時に自分に都合のよい情報を保護者に告げます。保護者と教員の信頼関係が確立できていなければ、保護者はその情報のみを頼りに判断せざるを得ないのです。

まずは、保護者の訴えをひたすら聞きましょう。保護者は怒り、悲しみ、不安を感じています。その思いに寄り添い、受け止める気持ちで聞きましょう。その気持ちが通じれば、保護者の感情の昂ぶりは次第に収まっていきます。それでも、受け入れがたい要望が保護者から出される場合、冷静かつ明確に受け入れられない旨を告げましょう。その場合、「……というお考えなのですね」と相手の要望を明確にし、その要望が社会通念上、理が通っていないことを明らかにすることも一つの方法です。

この間、教育にどのように真剣に取り組んできているかを的確に伝えることが必要です。保護者と教員は、学生を育むという目的で一致しているはずですが、これから、どのように学生を育てて行くかをともに考えることが、最も大切なはずですが、それに取り組もうとする姿勢は、保護者の理解につながることを期待されます。学校はこうするのではなく、ともに考え、ともに取り組むという意識が大切です。保護者の理解を待ち、建設的な発言をとらえて、学生の支援においての協同体制を作るように働きかけましょう。

保護者は、学生を育むための最大の協力者なのです。

ただ、残念なことに、精一杯の教育をしても実を結ばなかったり、保護者の不信を招いたりすることがあります。理不尽な要望を繰り返したり、責任を取れと迫ったり、声高に教員の非のみを指摘したり。

そのような場合の対応についても、心構えをしておく必要があります。その基本は、教育活動の記録です。どのように学生に指導し支えようとしているかを、時系列で整理しておく必要があります。

Q6 学校を訪れ、受け入れがたい要望を強硬にかつ繰り返し出す保護者に、どのように対応したらよいでしょうか？

対応の基本

- ①対応のマニュアルを学校で定め、それに則って対応
 - ※理不尽な要望への対応方法を確認しておく。
- ②面談は、複数で対応（記録者を3人以上が基本）、オープンな場所、時間制限で
 - ※「言った」「言わない」の水掛け論にならないように複数で
 - ※相手の人数より多人数で対応して、数の圧力に負けぬように
 - ※外からの視界を確保することで、抑止効果を
 - ※長くても2時間程度までの時間制限により、打ち切りを
- ③個人での対応は付加
 - ※一人での対応では、相手の論に押し切られがちに
 - ※相手に配慮して安易な約束をしないように

Ⅲ 教員間で支え合う

教員間の連携も欠かせません。学生を支援する際に、保護者の相談に答える際に、個々の教員では対応できないことは少なくありません。

一人の教員が、校務全般に習熟することはできません。一般的な校務知識を備えることは必要ですし、少なくとも何を見れば、誰に聞けばよいかを知った上で、スペシャリストとの連携体制を築いておくべきです。

担任、副担任、チューター、学年会議、教室会議、教務・学生・寮務管轄、保健室・学生相談室などが連携することにより、学生の支援は有効なものとなります。あなたが主体的に取り組むことが大切ですが、同時に他と連携することも必要です。学生指導に関わる情報は、必要な範囲で迅速に共有しなくてはなりません。

独断のまま、専行することのないよう慎みましょう。迷う時は、その指導が学生の成長にとって最善のものか、保護者から理解される形となっているかの視点から、ふりかえりましょう。それでもなお、少しでも迷いが残るなら必ず学校幹部や信頼できる教員相談しなくてはなりません。もし、それまでの自分の取り組みに過ちがあれば、その過ちを他の教員と共有し、そこから再スタートです。

教育は、学校全体で行うものなのです。教員は、学生を育む仲間です。

Q7 教員間で共有すべき学生に関する情報には、どのようなものがありますか。

--

保健室や学生相談室との連携も重要です。教員に対しては構えて話せない学生も、保健室などで悩みを打ち明けることも少なくありません。悩みを抱えた学生は助けを必要としているのですが、教員にそれを打ち明けることの抵抗は大きいのでしょうか。

保健室等との連携体制を確立しましょう。保健室等も多忙です。保健室等から、学生に関わる情報を定期的に発信することは困難です。来室情報等を元に、来室回数が多い学生については、教員から来室理由等について相談する必要があります。

連携において、学生に関する情報の共有は不可欠です。情報を元にどのように支援していくかを決め、役割を分担しつつ支援にあたることになります。

一方、この情報の流出・漏洩は、教育に関する信頼の失墜に直結します。当該の学生と保護者だけでなく社会全体からの信頼を失い、学生を育むことができなくなってしまいます。

学生に関する情報の保持にも、十分に留意する必要があります。

Q8 学生に関する情報の流出・漏洩は、どのような形でおこりやすいのでしょうか？

情報の共有と保持のバランスにをふまえつつ、どのようなことに注意すべきか考えてみましょう。

IV 学校では、いろいろなことが起こる！

学生を見つめ、学生の声に耳を傾け、保護者や他の教員のからの情報を活用していても、いろいろなことが起こります。残念ながら、教員は万能ではありません。だからこそ、悩み、苦しんでいる学生を支援するための知識と能力を、日々、高める努力を重ねる必要があるのです。

そして、いったん、そのような学生の存在を認識したなら、全力で支援しなくてはなりません。教員組織として連携して取り組むことはいうまでもありませんが、決して他教員任せにすることのないようにしましょう。一人一人の教員が、役割分担をふまえつつ主体的に取り組んでこそ、有効な支援となります。

学生生活で懸念されることのひとつが、いじめです。

中学校でも少なくなく、高専においても一年を中心に散見されます。加害学生は、いじめ意識はなく相性が悪いから疎遠になっただけと弁明することがあります。

学生はグループを構成し、そのグループが排他的言動をとることがあります。それが、特定の学生、とくにグループに属していない学生にむけられた時、いじめが発生しやすくなります。このような中で、加害側と被害側のいじめ認識が大きく食い違うことがあります。

近年、発達障害も懸念されます。

ADHD、自閉症スペクトラム（ASD）、学習障害（LD）など中枢神経系の障害により、生来、認知やコミュニケーション、社会性、学習、注意力等に偏りや問題を生じ、生活に困難を来す発達障害（ADHD、自閉症スペクトラム）を有する学生は、明らかに増えています。

中学校時代からそのことにより疎外感を抱いている場合、遠隔地にある高専に入ることのできる関係をリセットしたいという中学生と保護者は少なくないと思わます。結果として、発達障害学生比率は高等学校以上に高いようです。

これらの3つの障害は、時に複合します。高専教員が、これらについての広範かつ詳細な知識とスキルを有することは困難です。まずは、参考文献等を活用して基礎的知識を獲得し、支援の場面において留意することから始めましょう。懸念される状況があれば、それをただちに他教員と共有し、必要に応じた全校的支援へと接続すればよいのです。

これら以外でも、聴覚障害について、ノートテイクを導入することも望ましいでしょう。色覚障害など、その他の障害支援も必要です。

これら支援において、ピアサポートとしてクラス学生を配置することがあります。学生間での支援であることから、より有効な支援となることが期待されます。

ただし、支援する学生の状況に留意することを忘れないようにしましょう。当該学生の精神的負担になったり、学習やクラブ活動を阻害したりすることのないよう、ピアサポーターを依頼する前によく話し合い、また、定期的に話し合う中で支援体制は自由に選択できるようにします。

このためには、ピアサポーターはチームとし、教職員による支援体制と連携させる必要があります。安易にピアサポーターを配置し、それでよしとする支援は明らかに誤っています。学生を犠牲にする支援は、あってはなりません。ピアサポーターを依頼した学生への支援も十分に行いましょう。

コミュニケーション能力に欠ける学生も増えています。自分の意見を述べるのが苦手というだけでなく、交友関係の確立がほとんどできない場合もあります。自然な形で同級生

等と話す機会をもうけることと並行して、教職員・学生等の誰でもよいので、挨拶を交わしたり、少しでもよいので雑談をしたりできる関係が必要です。友人がいない学生が、友人を求めているわけではありません。誰かとつながり、社会の中で居場所を求めているのです。

難しいことですが、鬱、登校拒否、自殺の兆候をいち早くつかみ、カウンセラーや専門家と連携し、学生を支援しましょう。これらの兆候として、次のようなものがあります。

- ・急にゲームやネットにのめり込む
- ・真面目な学生が無断欠課する
- ・交友が急に少なくなる、口数が極端に減る
- ・食欲が減る
- ・身だしなみを気にしなくなる
- ・教員室を訪れる回数が急に増える
- ・感情の起伏が激しくなる
- ・周囲の音に敏感になる
- ・注意力が散漫になる
- ・菓をためる、刃物や紐を手元に置く
- ・身の回りを整理する、逆に乱雑になる
- ・嘘をつく、話す内容が以前と違う

これらに関連する基礎情報を掲げます。

【ADHD（注意欠陥多動性症候群）】

注意力に障害。多動や衝動的な行動をコントロールできない。

例えば、次のようなものがあります。

- I 多動性：授業中座ってられない
- II 注意の転導性：気が散りやすく、まったく集中できない授業がある（好きなことには高い集中）
- III 衝動性：自分の感情を制御できずに暴言を吐く、暴れる

【アスペルガー症候群】

近年、自閉症スペクトラムの1つとして考えられてる。

- I 意志や感情の疎通に問題があるコミュニケーション障害
 - II 常識に欠け集団の中で適切に振る舞えない社会性障害
 - III 決まり事への強いこだわりがあり柔軟に対応できない想像性障害
- を、幼少期から持ち続けている障害を、幼少期発達に明確に遅れがあれば自閉症、なければアスペルガー症候群とされることもあったが、それらをふくめて「自閉症スペクトラム」とすることが多いようである。ADHD にくらべ比較的高学力を備えやすいことから、高専学生内の比率が高いと感じている。

【学習障害（LD）】

知能など他の能力に問題はないが、「読み・書き・計算・聞く・話す・推論する」のうちの1つもしくは複数に問題がある場合を言う。単に成績不振、能力不足として見過ごされがち。

[参考文献]

- ・教職員のための障害学生支援ガイド，独立行政法人日本学生支援機構
- ・発達障害のある学生支援ガイドブック，独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
- ・発達障害のある学生支援ケースブック，独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

【構成的グループエンカウンター】

課題をグループで解決しようとする中で、感情や考えを率直に伝えあう。自分だけでなく友人への気づきを深め、自信を深めるとともに他者を尊重できるようになることが期待される。

発達障害だけでなく、交友関係づくりが不得手な学生が増えている現状を改善する有効な方法となり得る。先述の問題行動の一因に、学生の孤立化（疎外感）がある。エンカウンターに限るものではないが、関係づくりの場を提供することが欠かせない。

エンカウンターは、「自己理解・他者理解・自己受容・感受性の促進・自己主張・信頼体験」という 6 ステップを持つ。例えば、テーマ「私は人間が好きです。なぜならば…からです。」とでは、好きなところとその理由を、グループのメンバーが順番に言うことで、自己受容を促す。

【カウンセリングマインド】

カウンセリングを行う際のカウンセラーの心情・態度。カウンセリングとは、カウンセラーとクライアント（相談者）との好ましい人間関係構築を通して、クライアントが自身の力により問題を解決に近づけるようにすること。Ⅰ 共感：クライアントの心情を理解することであり、クライアントの主体性の回復につながるとされる、Ⅱ 受容：ありのままのクライアントを尊重し、温かく受け入れることであり、クライアントがありのままの自分と向き合えるようになるとされる、などがある。

学生の悩みを聞き、その悲しみや怒りを受容することは教員としてなすべきことであり、教員の多くが実践してきたことである。それは学生を支える大きな力となる。

問題行動についてその間違いを指摘し、叱ることも必要である。ただ、その原因分析において、学生の抱える悩みにはカウンセリングマインドを持って寄り添いたい。その 2 つの使い分けは容易ではなく、経験が必要であり、他教員の手法を見て学ぶことも望ましい。

教員にはその両立が求められる。もしくは、複数教員での役割分担が求められる。これにより、学生との信頼が増し、効果的な支援が可能となる。

【ブリーフセラピー】

問題の原因分析でなく、現状の改善を志向し、早期（ブリーフ）解決を目的とする。

a ゴールを設定する質問

- ・学生の希望（解決の状態；ゴール）を問う
「どんなふうになればいい？」
- ・具体的に、肯定表現の形で希望が出るように問いを重ねる
「ほかには？ それから？ 例えば？ どんなふうに？ どんなときに？」

b 例外探しの質問

- ・うまくいった時は、どこが違うかを問う
- ・その例外を増やす方法を、考える

c ステップアップの質問（スケーリング）

- ・達成意欲を削ぎかねない大きな目標でなく、実現可能な小さな目標を定める
「ベストの状態を 10、ワーストを 0 としたら、今は？、1 点アップするとしたら何が必要？」

この後、高専で起こり得る様々な事例を掲げます。
それぞれについて、次の問いに答える形で考えてみてください。

- ・あなたは、どのように対応しますか？
- ・あなたを含む教員団は、どのように役割分担し、対応すべきでしょうか？
- ・ここに至るまでに、どのようなことができていればよかったのでしょうか？

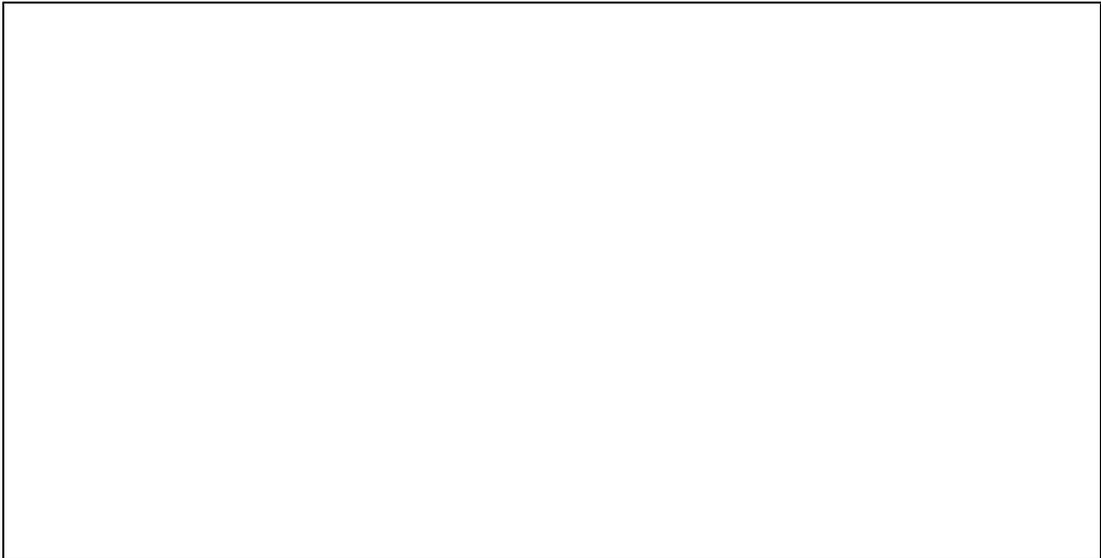
Q9 あなたの教員室を担当するクラスの学生Aが訪れ、いじめの訴えをしました。加害学生は、同級生だけでなく他クラスの学生を含む複数とのことです。同級生の一人Bは、言葉による暴力「きもい、臭い」のみであり、もう一人の同級生Bと他クラスの学生Cは、言葉による暴力に加えて廊下などでのすれ違いざまに、突き飛ばしたり背中をたたいたりしているそうです。他クラスの学生については、名前がはっきりしていません。これらは学生寮で多く行われているとの訴えです。かなり落ち込んでいるようで、思い詰めた表情です。その学生は成績は下位、クラブには所属せず、寮生で友人がおらずクラスでも孤立しています。

- Q10 学生Aと学生Bと同じグループに属していましたが些細なことから口げんかをし、学生Aは学生Bを含むグループから仲間はずれにされました。休み時間に学生Bが聞こえよがしに言う悪口が続くことから、そのトラブルについて学生Aがあなたに相談にきました。あなたは励まそうという意図から「学生Bは自己中心的なところがある。他にも困っているケースがある。」と、話しました。学生Aがそのことを自分のブログに掲載したところ、別の学生を介して学生Bの知るところとなりました。学生Bの保護者は、このことについて学校に抗議してきています。あなたは、どのように対応しますか？
また、あなたを含む教員団は、どのように役割分担し、対応すべきでしょうか？
そして、ここに至るまでに、どのようなことができていればよかったですか？

- Q10 学生寮に居住する学生Aは、自身の裸を友人に見られることを恥ずかしがり、共同浴場を使用しなかった。もともと体臭がきついのではないが、寝具等に臭いがこもり同室者は困っていた。同室者およびその友人学生等の間で学生Aへの不満が募り、学生寮の廊下などですれ違いざまに「くさい」「おえっ」など言うようになった。学生Bが保護者を介して訴えたことにより、学校ははじめてこの事実を知った。

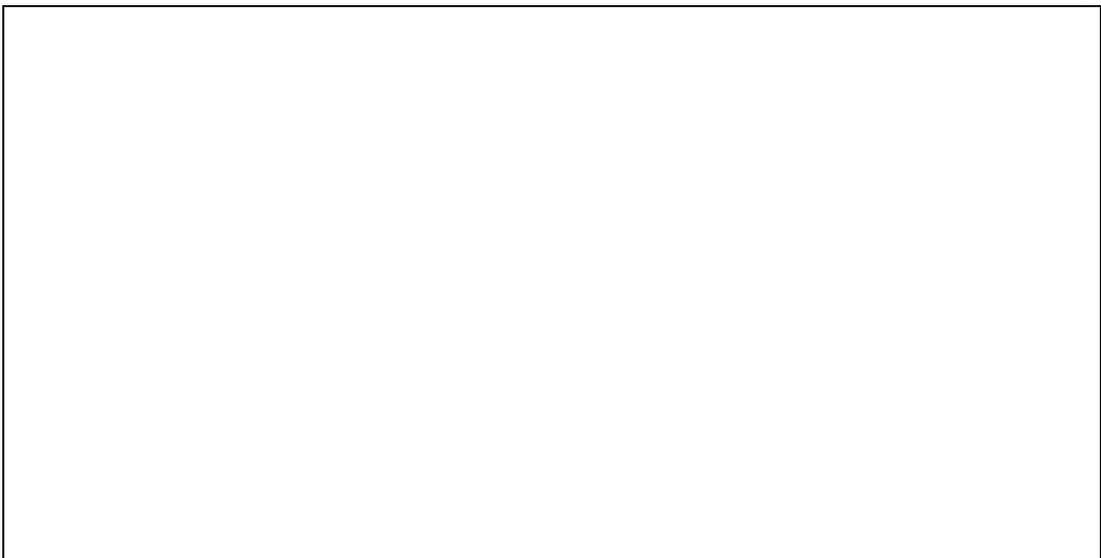
Q11 学生Aは学生食堂で他学生（同学年）4人分の食器を片付けていました。目撃した寮生から報告を受けた教員は、ただちに学生Aと1対1で懇談しましたが、「遊びで、じゃんけんに負けて片付けました」との回答を受けました。その後も同教員は学生Aを注視していましたが、それら他学生のグループ内で、笑顔で交遊しているところが散見されました。

半年後、学生Aは別の教員に、そのケースは自身に対するいじめであり、グループ内で下位に位置して、極端ではないものの買い物に行かされたり、こづかれたりしていたと訴えました。

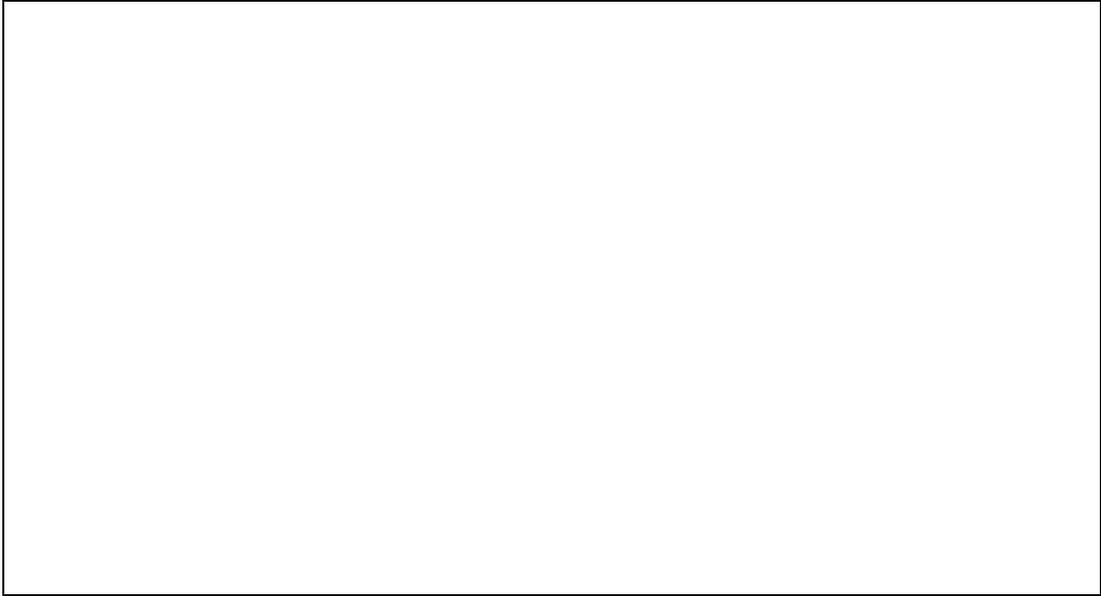


Q12 アルバイト禁止とする高専において、ドーナツ店でアルバイトする学生Aを目撃した教員Bは、学校に報告しませんでした。アルバイトをする学生が他にも多数いることを見聞きしており、ドーナツ店でのアルバイトがアルバイト先および就業時間として特段、問題ではないと考えたためです。

新たな年度となり、主事も交代して学生管轄でアルバイト禁止を厳正に指導しようとしたところ、学生Aは教員Bが黙認していたことを理由に、学生管轄の指導に対し疑義を呈しました。



Q13 学生Aが授業中にふざけたため、教員Bは「まじめにやれ、できないのなら学校をやめてしまえ」と厳しく注意した。それに対し、学生Aはふざけることはやめたものの、謝罪の言葉を口にすることもなく、ふてくされた態度をとったため、教員Bは「そんな態度ならここにいる必要はない。おまえの顔を見ていたら腹が立つ」と述べた。学生Aの保護者から、授業態度についての指導はともかく、指導の言葉が行き過ぎていると学校に抗議があった。

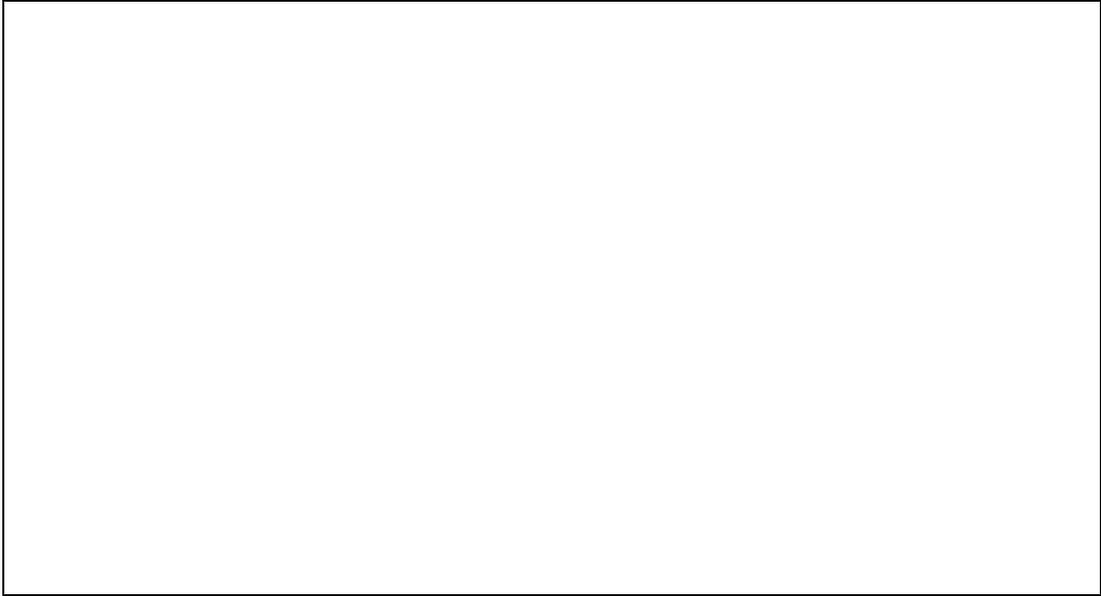


Q14 学生Aは大人しく、寡黙でした。成績は上位、提出物も期限内に提出でき、欠課もありませんでした。担任教員との個別懇談では、友達がいないことを伝えましたが、一方、一人が好きと述べていました。担任教員が注視していましたが、清掃当番等の協同活動においても特段の問題は認められませんでした。1年後、学生Aは、登校しない日が増えました。担任教員が話を聞こうとしても何も語ることはなく、解決の糸口はつかめませんでした。



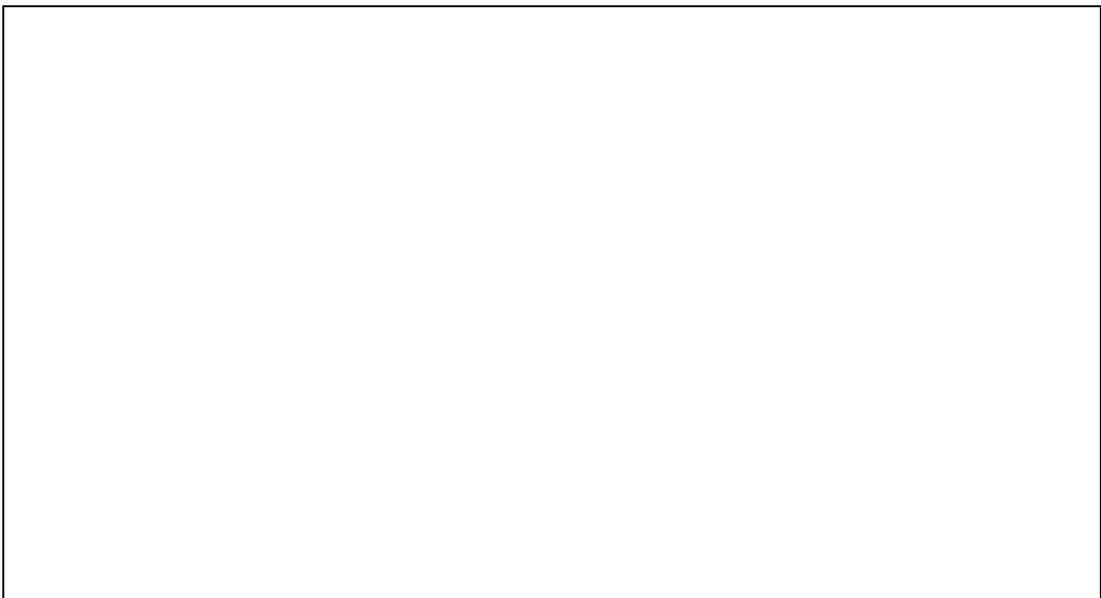
Q15 学生Aの両親は不仲で、家庭内での会話は多くありませんでした。学生Aへの指導はなく、放任状態でした。これまで担任教員から生活行動面での家庭指導を要請してきましたが、顕著な改善はありませんでした。

学年が進み、学生Aは喫煙・飲酒等の問題行動が顕著となり、停学処分に至りました。処分申し渡しには保護者が来校したものの、教員からの指導要請についても形式的な受け答えに終始し、期待はできません。



Q16 学生Aは、学生寮での自習時間にはヘッドフォンで音楽を聴きながら踊るなど、学習の継続面で懸念がありました。寮規則違反が続くため通学生となった後、授業中に立ち歩きをしたり、休み時間に大声で歌ったりするなどの行動が見られました。

保護者と懇談しましたが、カウンセリングには抵抗があり、注意する以外の新たな対応をとることは受け入れられませんでした。状況が大きく改善することのない中、別の学生の保護者から、同学生の授業中の立ち歩きや奇声により他学生は集中できないとの指摘があり、学校として厳正な対応をとるよう強い要請があった。



Q17 被害学生から複数学生より集団で暴行を受けたという届け出が、夜、学生寮の宿直教員宛にありました。加害学生と指摘されたのは全員、寮生でした。寮務主事・寮監等に連絡したところ、ただちの対応が必要と判断され、23時から加害学生とされる4名について、それぞれ個別に教員が対応して聴取しました。うち3名は関与を認め、聴取内容にも大きな矛盾はありません。ところが、残りの1名学生Aは積極的関与を否定し、その場にいたことは認めながらも、他学生に流されて参加したとし、暴力の程度・頻度も軽いと主張しました。この聴取内容は、ほかの3名の聴取内容と矛盾しています。聴取終了は1時となりました。

被害学生の保護者は、加害学生への厳正な処分を求めています。

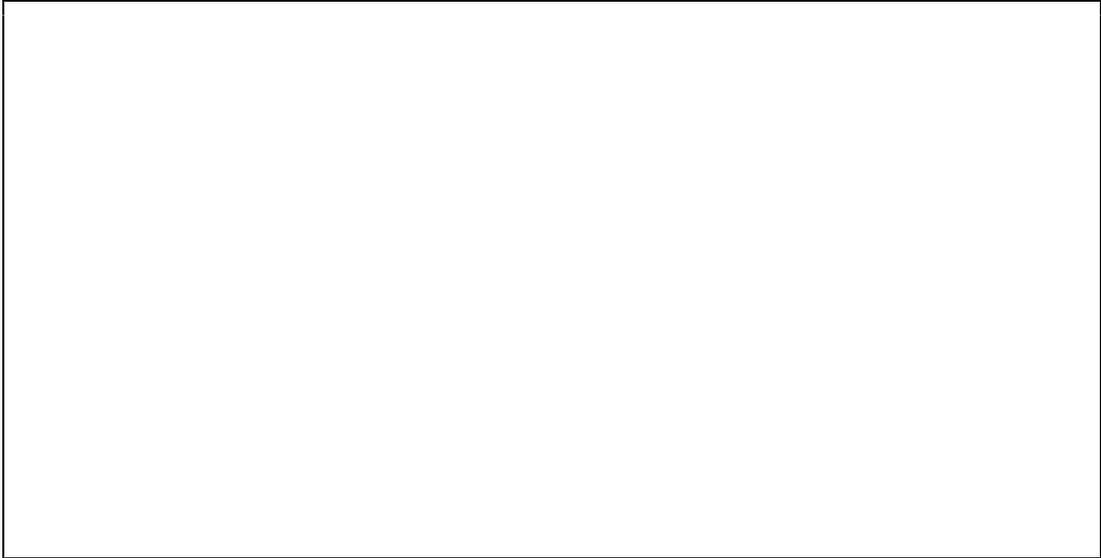
学生Aの保護者は、深夜長時間にわたる聴取について、人権に関わる問題であると強く抗議しています。



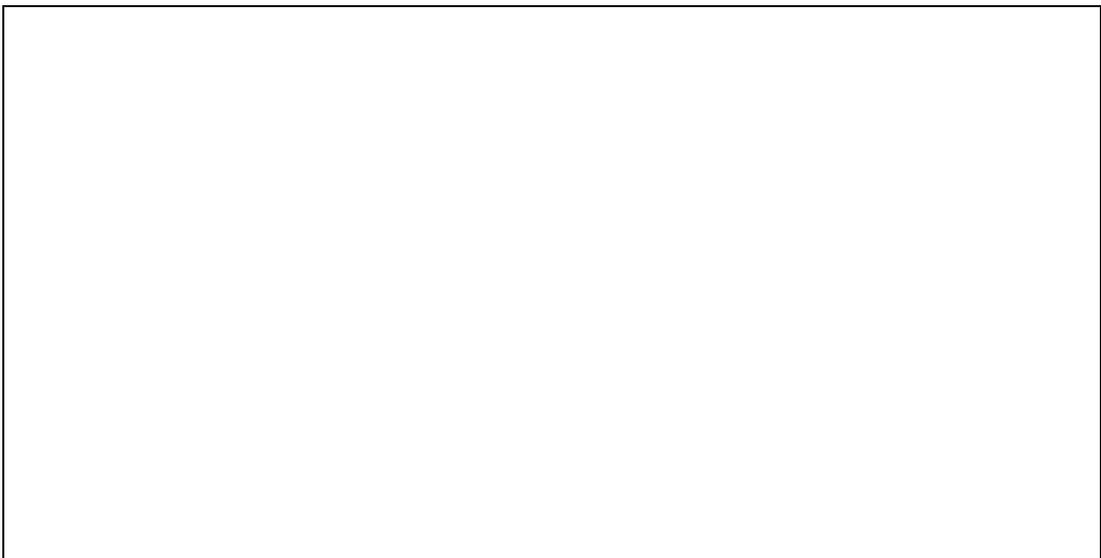
Q18 学生寮で夜の点呼時に、学生Aの所在が確認できませんでした。本人の携帯電話にかけてもつながらず、友人学生に尋ねても心当たりの行き先はありません。保護者に伝えたところ、帰宅しておらず連絡もないことが判明しました。保護者は23時に来校し、寮務主事等と協議しました。保護者の意向により、深夜1時に警察署に捜索願を提出しました。



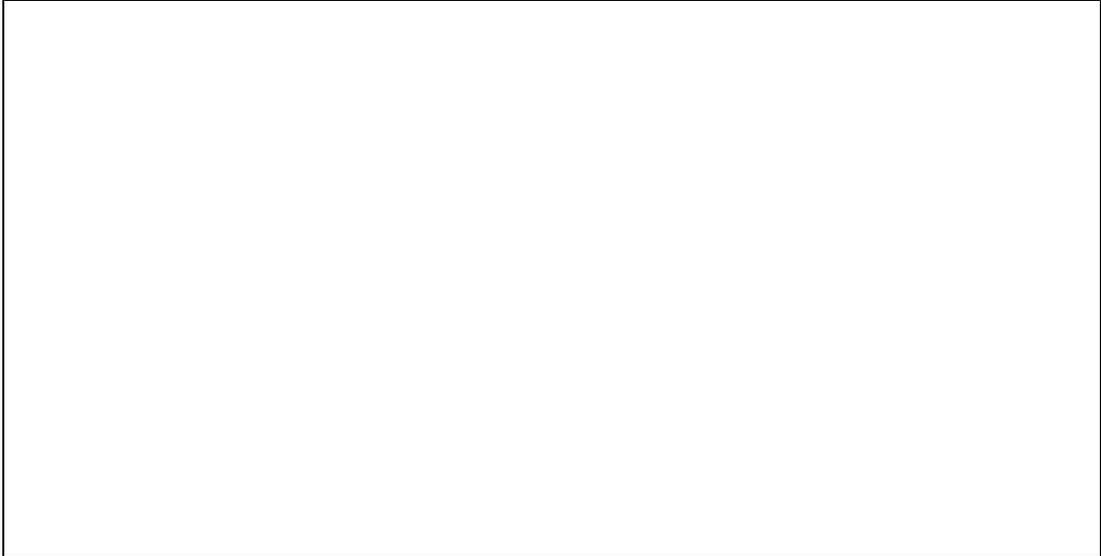
Q19 学生A（1年生）の保護者から、奨学金募集の案内がなかったため応募できなかったと、抗議がありました。担任教員は、クラスにおいて口頭で説明し、関係文書をクラス内に掲示していました。保護者は、「クラス説明の際、私語等があつて聞き取りづらく、刑事の周知も十分ではないこと」、「1年生に入学したばかりの学生への周知として、丁寧さに欠けること／高校では生徒個別に案内文書を渡している」と主張し、補償を求めました。



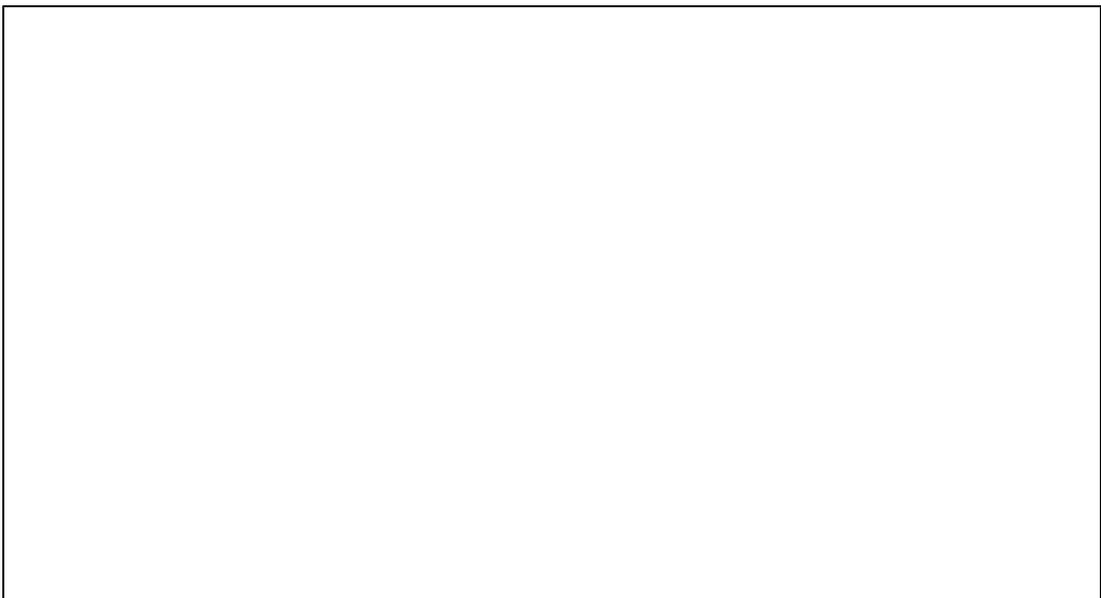
Q20 学生寮での寮室の乱雑さが原因のいじめが、発生しました。部屋を整理できない学生Aについて、学生寮関係者は把握して指導していたが、その改善は十分ではありませんでした。不満を募らせた学生Bとその友人寮生は、学生寮関係者に改善を求めることはしませんでした。口頭で「どうにかしろ、寮を出て行け」と寮の廊下や浴室の脱衣場、寮食堂等ですれ違う際にしばしば語気鋭く詰め寄っていました。学生Aも、このことを寮関係者に相談することはありませんでした。暴力は一切なく、1回の抗議も1分程度でしたが、それが継続する中、学生Aは心身の不調を訴えました。学生Bらに指導しようとしたところ、原因は学生Aにあるとして譲りません。その保護者も、指導処分するなら学生Bにも同様にすべきであると主張しています。



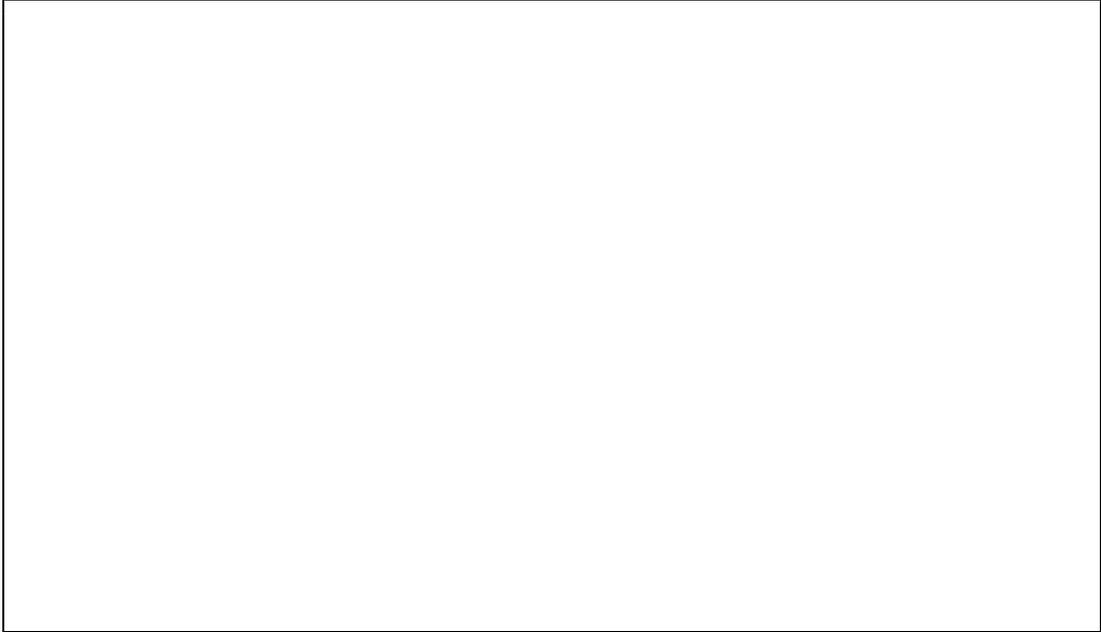
Q21 学生A（男子）は寮を出た後、学校近くのアパートで一人住まいをしています。ある学生から、学生Aのアパートに学生B（女子）が出入りし、しばしば宿泊しているとの情報が寄せられました。学生Bは自宅通学であるが、片親であり、その保護者は夜勤等で帰宅しないことも多いようです。



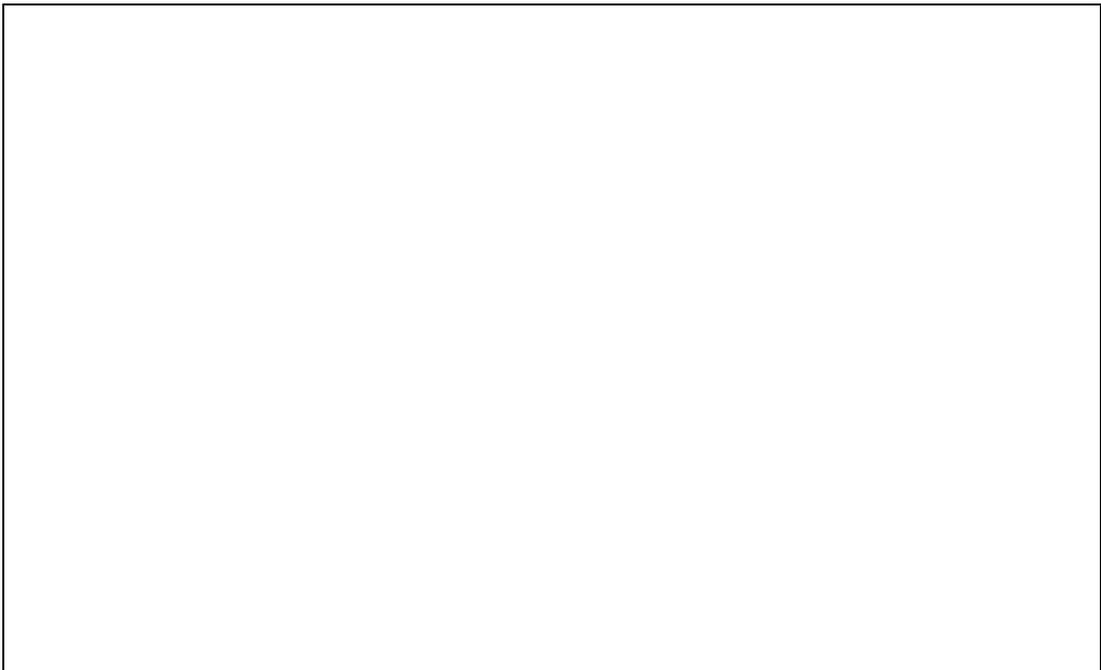
Q22 クラスで孤立しがちな学生Aがいます。問題行動があるわけではありませんが、自分から話しかけることができないようで、グループ活動においても形式的な参加にとどまっています。当初は、他学生も参加を促したり、勧誘したりしていたが、反応がないため学生Aは常に一人です。担任教員は学生Aに、もう少し積極的にグループに入るよう行動することを促していますが、変化はありません。情緒も安定し精神的成長も比較的進んでいる学生Bに要請し、折にふれて学生Aに声かけをし、グループ活動に勧誘してくれるように依頼しました。数ヶ月後、学生Aの保護者から、学生Aがクラス内で孤立している、いじめがあるのではないかと相談がありました。前後して、学生Bの保護者から、学生Bが学生A支援を精神的に負担に感じていると連絡がありました。



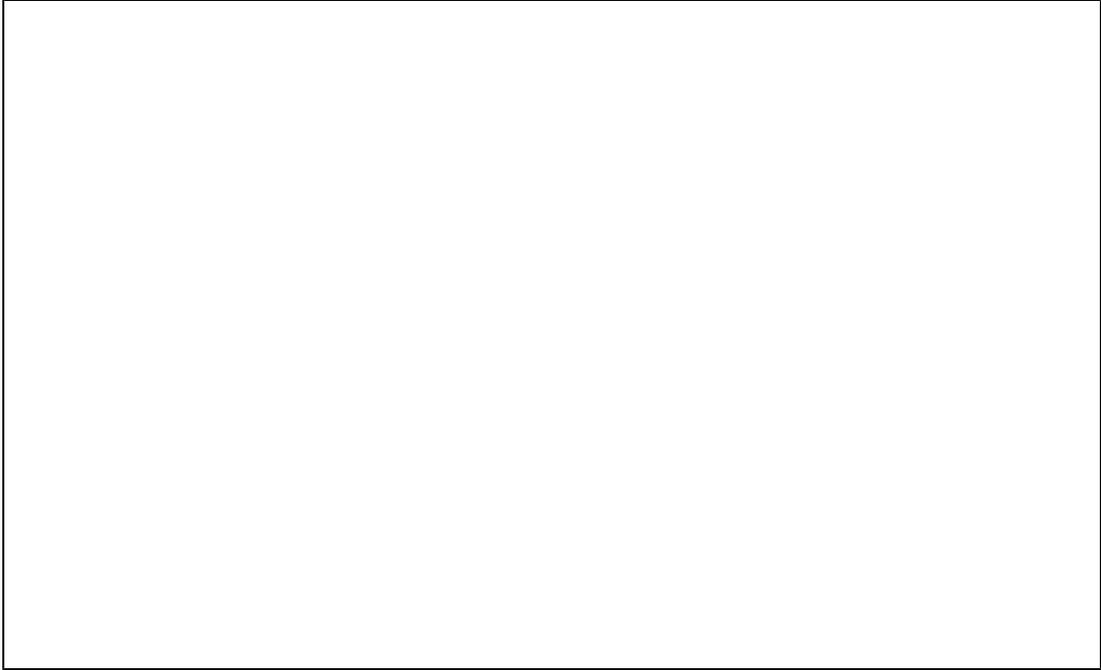
Q23 クラブ部室における盗難被害の届け出がありました。学生Aの申告では、部室で活動中の2時間の間に、部室内においてあったトートバッグ中の財布から1万円がなくなったとのことです。当時、部室には学生A以外に5名の学生いて出入りはなく、それぞれ個別に活動中でした。学生管轄で個別に聴取しましたが、加害学生の特定にいたる情報はありませんでした。一部学生より、学生Bが当該バッグに触れていたとの説明がありましたが、学生Bは触れていたのは当該バッグでなく、その隣にあった自身のバッグであると説明しています。



Q24 学生間の喧嘩がありました。双方に聴取しましたが、ともに相手が先に手を出したため、応酬したと主張しています。両保護者も、自身の子供の意見に則り、被害者であると主張しています。目撃者はなく、双方のケガは軽傷である。



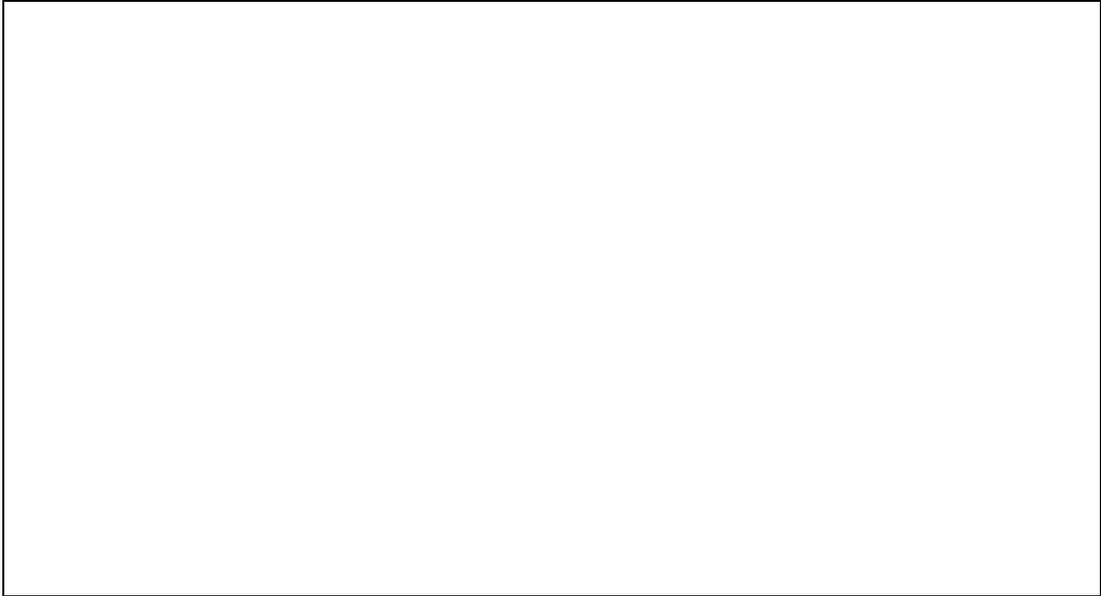
Q25 学生寮に居住する学生A（1年生）が、自室に異性の学生Bを宿泊させていたことが明らかとなりました。同学生寮の規定では、退寮と定められています。学生Aの自宅は遠隔地であり、通学は事実上不可能です。また、保護者は現在、求職中で経済状況は芳しくなく、アパートを借りることは難しいという状況です。



Q26 地域住民から電話があり、原付バイクで登校中の高専生（学生A）の運転が乱暴で、とても危険だという指摘がありました。同住民は、原付バイクの色などの特徴とプレートナンバーの一部を覚えており、同バイクは高専に入ったところは目撃していませんが、その時間にその場所で制服姿でバイクを運転するのは高専生であると主張しています。ラッシュ時に自動車間をすり抜け、歩道走行もしていると地域住民の怒りは大きく、直接注意したいと学生Aとの面談を求めています。

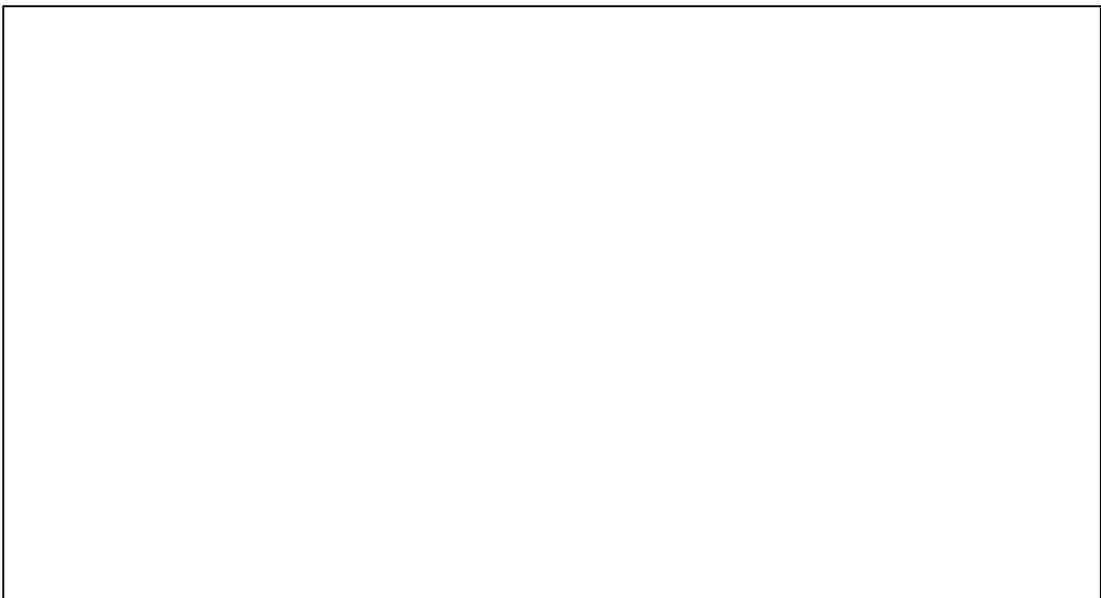


Q27 過年度生2名（学生A・B）を中心に、学習意識が減退して授業中の私語や、教員発言へのちよっかいなど授業崩壊の兆候が現れつつあります。その2名以外の学生数名も同調しつつあり、授業教員が注意しても顕著な改善はありません。課外に担任教員が指導した際には改善を約束しますが、それが続くことはなく、授業態度は悪化しつつあります。

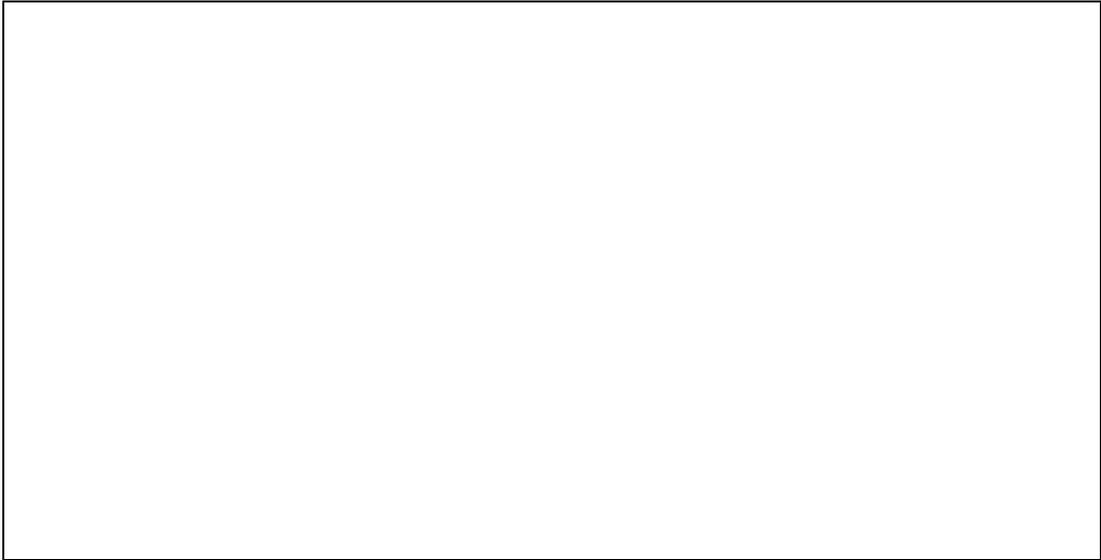


Q28 学生Aから「学校をやめたい、死にたい」との相談がありました。友人から疎外されていて、話しかけても相手にされないとの主訴です。それとなく他学生に尋ねたところ、学生Aの物言いはきつく、相手を皮肉るような発言や、冗談に対して突然手厳しく反応するなど、交流しにくいことから、しだいに友人関係が疎遠となっていることがわかりました。

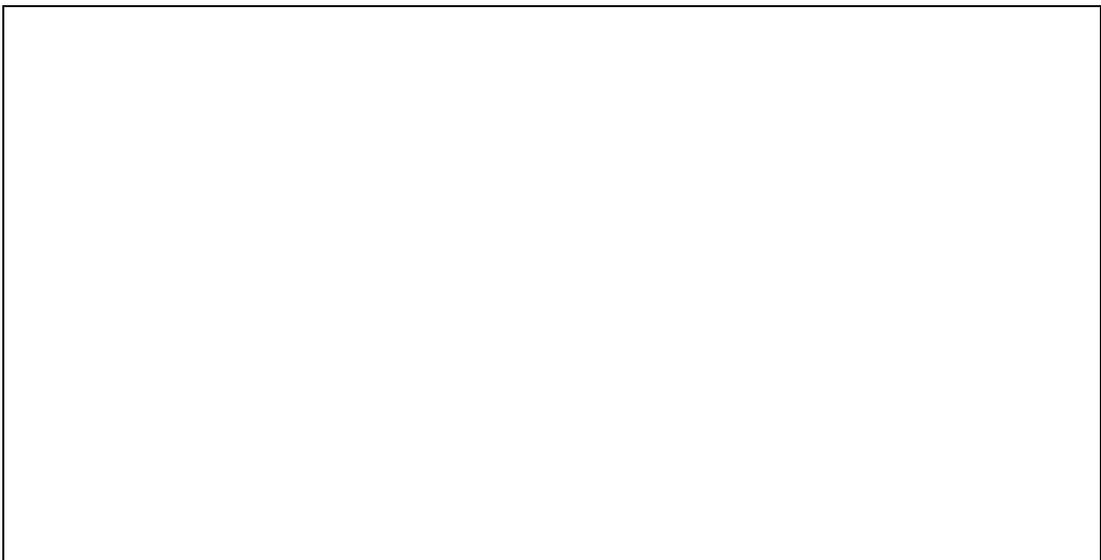
学生Aは、保護者や他教員には伝えてほしくないとし、カウンセリングも拒否しています。再度の面談については了承したものの、表情や言葉から状況は深刻であると理解されます。



- Q29 女子学生Aの保護者から「1年生男子学生Bから“死ね”などの暴言を言われ、本人は“学校を辞めたい”と言っている」と担任へ相談がありました。女子学生3名と男子学生2名がそれぞれ製図課題を行っていた時、小音量で携帯電話の音楽を聴いていたAに対し、突然Bが「うるさい」「死ね」などと連呼しました。Bは直接、面と向かって言わず、独り言にも聞こえる程度でした。他の女子学生はおしゃべりをやめました。AはBが製図室を出るまで小音量で携帯電話の音楽を聴き続けました。Bは、自分が注意したのに最後まで携帯電話の音楽を聴き続けたAを許せず、以降、通りすがりに執拗に「死ね」などの暴言を浴びせました。
Bと保護者は、原因はAにあり喧嘩両成敗をであると強く主張しました。



- Q30 学生AとBは日頃から仲が悪く、Aは同級生CのブログにBの写真と「きもい」というコメントを書きアップロードしました。それを見たBは、アップロードしたのはAであることを突き止め、教室で2、3発Aの顔を殴る暴力をふるいました。Bは自分が暴力をふるったことへの後悔から、担任に自ら申告しました。Bには保護者同席のもと暴力に対する指導、Aには、同様に保護者同席のもと情報モラルについて指導しました。



IV すべては、学生のために！！

高専は、教育機関です。
学生をどのように育むかが、最も大切です。

そのために、学生のことをできるだけ知るように努め、保護者との信頼関係を築き、学校全体として、全力で学生を支援しなくてはなりません。

学生支援には、正解はありません。
悩み、苦しみ、孤立している学生を支えようとする意識を再確認し、そのための知識と能力を磨き、ワーキングメンバーを中心に互いに支え合える仲間を作ることが、ワークの目的です。

ワークは、学生を大切にしようとする皆さんの一助となったでしょうか。
高専機構全体の皆さんが、学生の視点、保護者の視点に立ちつつ教育にあたられる上で、ワークを通して感じ、気づき、考えたことを大切にしていいただければと思います。

最後になりましたが、学生支援の根幹は「学生のために、何が最善か」という視点であり、「そのためにどのような方法をとればよいか」を考え、皆と協力して全力で取り組むことだと思えます。

学生のために、全力を尽くしましょう！